

共同参画

"Kyodo-Sankaku"



"Kyodo-Sankaku"
Number 62
November 2013
Japan Cabinet Office

11

内閣府

Special Feature 1

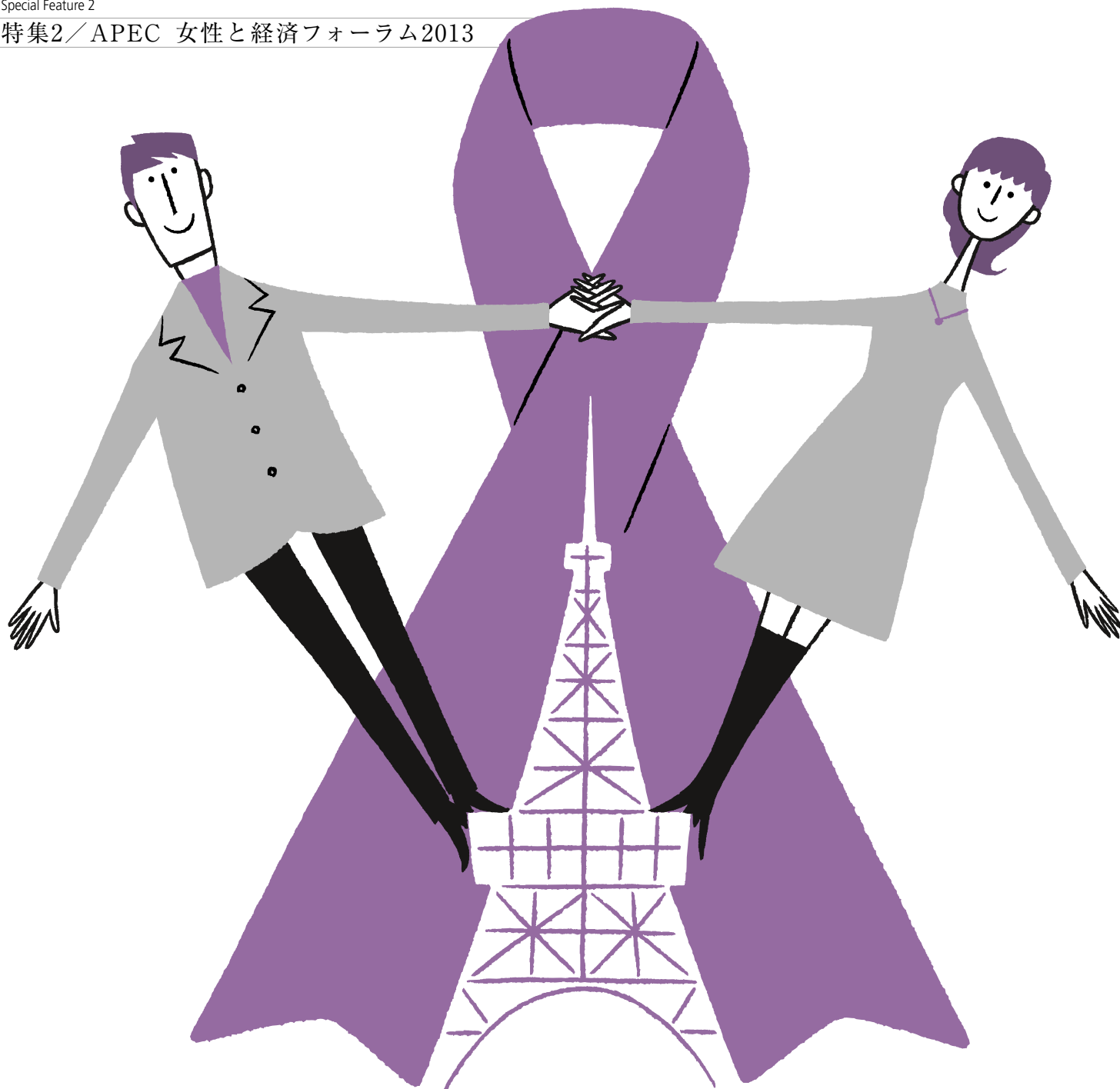
特集1／女性に対する暴力をなくす運動について
～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Special Interview

スペシャル・インタビュー／西原 理恵子（漫画家）

Special Feature 2

特集2／APEC 女性と経済フォーラム2013



主な予定

Schedule

11月10日	男女共同参画宣言都市奨励事業（茨城県阿見町）
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動（主唱：男女共同参画推進本部） （11月25日 女性に対する暴力撤廃国際日）
11月17日	男女共同参画宣言都市奨励事業（北海道苫小牧市）
11月26日	ワーク・ライフ・バランス シンポジウム「中小企業の経営を、ワーク・ライフ・バランスの観点から考える」（大阪府大阪市）
11月30日	男女共同参画宣言都市奨励事業（島根県雲南市）
12月4日～10日	人権週間（主唱：法務省、全国人権擁護委員連合会）
12月5日	男女共同参画フォーラム（福岡県福岡市）
12月6日	シンポジウム「再チャレンジを目指す女性のための「学びなおし教育」」（東京都文京区）
12月16日	シンポジウム「女性はもっと活躍できる！～WEPsが変える仕事の未来」（東京都港区）

御挨拶

Greeting

内閣府副大臣
岡田 広



Okada Hiroshi

本年9月30日に第2次安倍内閣において内閣府副大臣を拝命し、男女共同参画の担当となりました岡田広です。男女共同参画のほか、少子化対策や消費者行政、金融行政などの担当副大臣も務めております。

私は、水戸市長を務めていたとき、男女共同参画都市を宣言し、男女平等参画基本条例を制定するなど、地域における男女共同参画を進めてきました。

女性にとって働きやすい環境を整え、女性の就業機会や活動の場を充実させることは、日本にとってまさに焦眉の課題です。安倍政権では、経済再生に向けた第三の矢である「日本再興戦略」において、女性の活躍を成長戦略の中核と位置付け、「女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等」、「女性のライフステージに対応した活躍支援」及び「男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備」の3本柱を打ち立てました。森大臣の下、担当副大臣として、この「日本再興戦略」に基づく取組をしっかりと進めてまいり所存です。

皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

目次

Contents

特集1

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Page 02

スペシャル・インタビュー

被害者になる前に知識を仕入れているしかない。
啓発が大切。／
西原 理恵子 漫画家

Page 04

特集2

APEC 女性と経済フォーラム2013

Page 08

連載

その1 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組事例④／
地域防災計画に男女共同参画の視点を反映

Page 13

その2 男女共同参画は、日本の希望⑦ 女性の就労は家計を潤し、内需を拡大させる／
山田 昌弘（中央大学教授）

Page 14

取組事例ファイル（企業編）

「カエルの星」に認定！シリーズ⑥／福井県済生会病院

Page 15

ニュース&インフォメーション

男女共同参画宣言都市奨励事業（上富田町）開催報告 他

Page 16

男女共同参画センターだより

広島市男女共同参画推進センター

御挨拶

Greeting

内閣府大臣
政務官
福岡 資麿



Fukuoka Takamaro

本年9月30日に内閣府大臣政務官を拝命し、男女共同参画の担当となりました福岡資麿です。男女共同参画のほか、少子化対策や消費者行政、金融行政、規制改革などの担当政務官も務めております。

日本再生の原動力として、女性の活躍への期待がこれまでになく高まっている今、安倍政権は、女性の活躍を成長戦略の中核と位置付けました。森大臣及び岡田副大臣をサポートし、各種取組を進めてまいります。

また、私は本年6月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正に携わり、女性に対する暴力の根絶に向けた取組の重大さを改めて感じました。本誌の特集にも掲載していますが、11月12日から25日まで、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。この機会に、女性に対する暴力について一緒に考えていきましょう。

皆様の御支援、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

▼公式Facebook始めました！



<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>



▼公式ホームページはこちら



<http://www.gender.go.jp>



女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室

女性に対する暴力について

配偶者等からの暴力、性犯罪、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。政府は女性に対する暴力の根絶に向けて様々な取組を行っています。

女性に対する暴力をなくす運動

毎年、11月12日～25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」（以下、「運動」といいます。）を実施し、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組の一層の強化を図ることとしています（平成13年男女共同参画推進本部決定）。なお、最終日の25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」となっています。

この期間は、意識啓発、広報キャ

ンペーン、講演会やセミナーの開催、被害者からの相談活動などを全国各地で展開します。

内閣府では毎年、啓発活動のひとつとしてポスター及びリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体等に配布してきましたが、今年は特に若年層に「女性に対する暴力」について知っていただくために、デザインを「毎日かあさん」でおなじみの漫画家・西原理恵子さんに依頼し、作成しました（裏表紙参照。また、西原理恵子さんのインタビューを4ページに掲載しています）。各地の主な施設や東京では東京地下鉄の駅掲示板に掲示しますので、「女性に対する暴力」について考えるきっかけにしていきたいと思います。

また、運動期間の初日である11月12日に東京タワーを運動のイメージカラーであるパープルにライトアップします。

内閣府の調査によると、10人に1人の女性が夫やパートナーから何度も暴力を受けた経験があり（図1）、

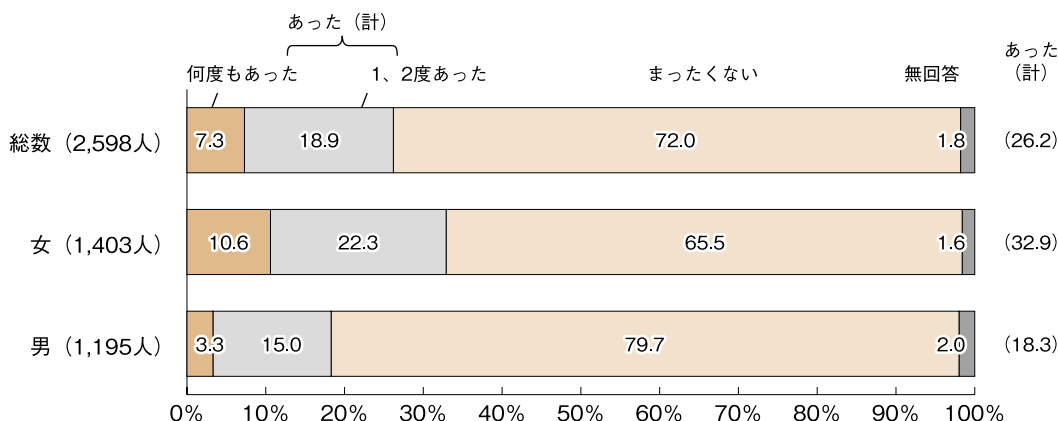
一方で被害を受けながらどこ（だれ）にも相談しなかった方は約4割にも上る（図2）ことから、パープル・ライトアップを行うことにより、女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、暴力で悩んでいる方に対し「ひとりではない！相談してください」とのメッセージをお届けします。東京タワーを含め、昨年は9か所でしたが今年は北は北海道から南は九州まで全国20か所でパープル・ライトアップが実施されます。おおよそ、日没から点灯が始まりますのでリレーのように各施設がライトアップされることでしょう。

地域では、ライトアップ以外にも様々な取組が行われる予定ですので、機会がありましたら、参加してみたいはいかがでしょうか。

さらに、運動期間の最終日である11月25日に若年層を対象とした「女性に対する暴力の予防啓発のための研修」を東京都内で開催します。

内閣府の調査によると、10歳代、20歳代のときの交際相手から被害を受けたことが「あった」と回答した

図1 配偶者からの被害経験（性別）



（備考）内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成23年）より作成

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、女性団体など関係団体等が女性に対する暴力の根絶へ向けて、さまざまな取組を展開しています。女性に対する暴力の根絶に向けた取組についてご紹介します。

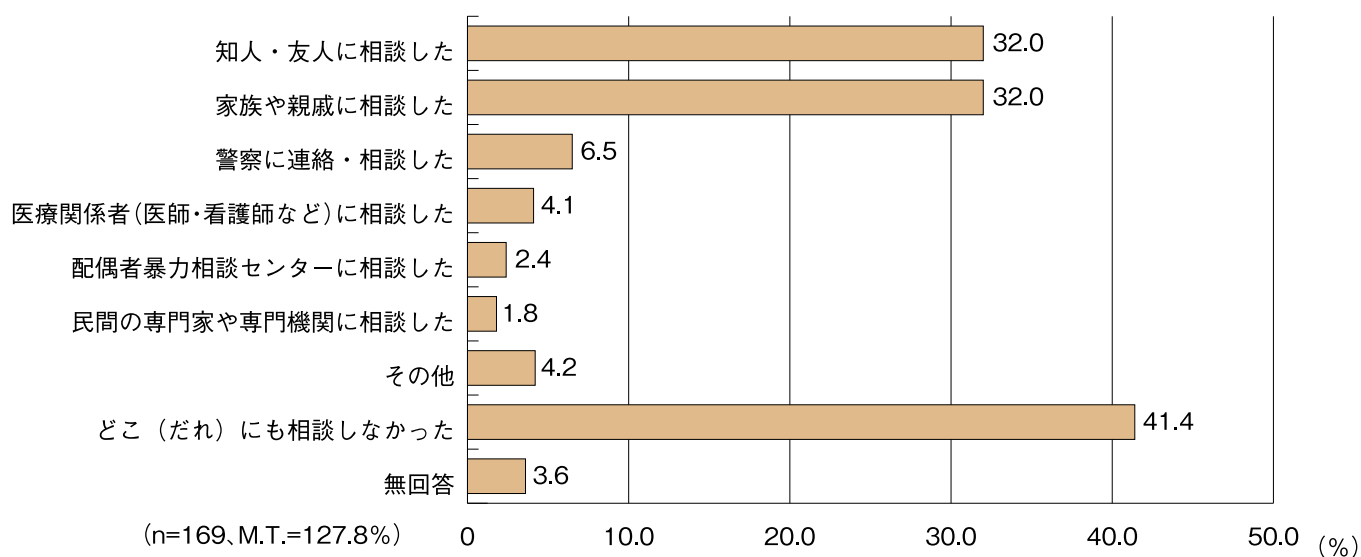
方は女性13.7%、男性5.8%でした(図3)。昨今、若年層の男女間における暴力(交際相手からの暴力)の問題が注目されていますが、その背景には、若年層においても暴力の問題が身近に存在しているためと考えられます。このようなことを踏まえ、内閣府では若年層に交際相手や配偶者からの暴力の問題について考える機会を積極的に提供すること

が、男女間における暴力の防止に有用であると考え、高校生や大学生等を中心とした若年層に対し、人と人とのよりよい関係をつくるためにどのようにすればよいのか、そして交際相手からの暴力やストーカー行為について考える研修を実施しています。

以上、御紹介した都道府県・政令指定都市の取組、施設のパープル・ライトアップの場所・日時、女性に

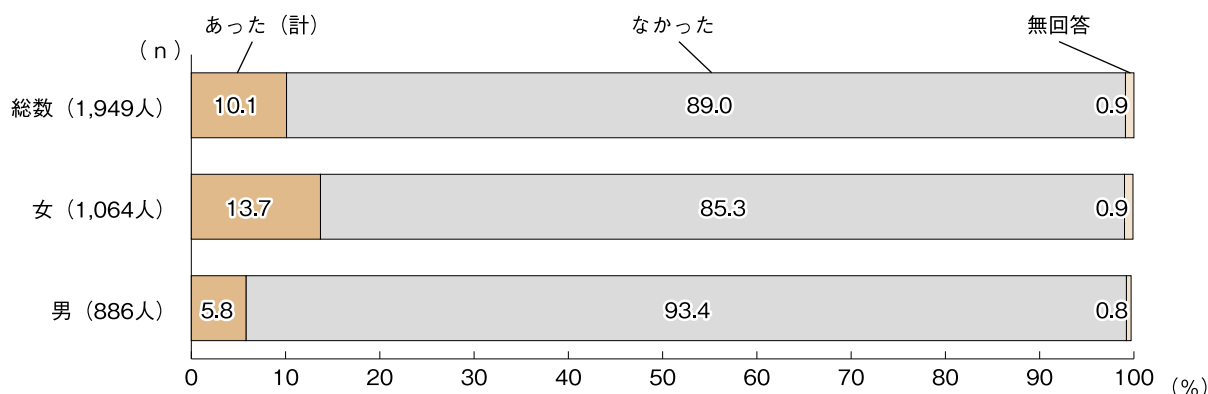
に対する暴力の予防啓発のための研修については、内閣府男女共同参画局のホームページ「女性に対する暴力の根絶」のサイトで御覧になれます。また、漫画家・西原理恵子さんからのメッセージ及び「女性に対する暴力」をテーマとした描き下ろし漫画もホームページに掲載します。
(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html)

図2 配偶者暴力の被害を受けた女性の相談先(複数回答)



(備考) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成23年)より作成

図3 交際相手からの被害経験の有無(性別)



(備考) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成23年)より作成

Special Interview



被害者になる前に知識を仕入れているしかない。
啓発が大切なんです。
当事者は、洗濯機の中で回っているようなものですから。

Saibara Rieko



—今年度の「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターのデザインをしていただきまして、本当にありがとうございます。

○西原 いえ、とんでもないです。「かあさん」が役に立つとうれいそうですね。

—この運動は「女性に対する暴力」をテーマにしているのですけれども、このポスターのデザインをお考へになるに当たり、漫画家として大事だなと思ったことはありますか。

○西原 『毎日かあさん』は、お母さんたちに人気があるし、子供もすぐ指さしてくれるから、それで人目を引いて、このポスターは何なのということで暴力に対する啓発につながれば一番いいので、そういうことで

役に立てたのは非常にうれしいですね。まず人目を集めなきゃいけないからね。

—そうですね。ありがとうございます。御自身も、暴力を受けた御経験をお持ちということなのですが、そのころのことについて少しお話いただけますか。

○西原 もう、今から40年ぐらい前、夫婦げんかでも、男の人は女の人を殴っていいという文化や土壌がありました。それで、お父さんとお母さんが子供を殴ってもよかった。そんな時代でしたね。私は幸い、義理の父親が殴らない父親だったので、よく友達にうらやましがられてました。ただ、私の周りの先輩の女性たちが16歳ぐらいで男性と一緒にあって、妊娠して、18歳で捨てられて、20歳でまた次の男性に捨てられて、どんどん負の連鎖に陥ったり、安いアパートで3人ぐらいの子供を本気で怒りながら育てているというのをたくさん見てきたので、私は夫に殴られない、子供を殴らなくて済む生活がしたい、その一心で東京に来て、大学に行って、自分で仕事を持って、ここまでやってきました。

ここまでやってこられたのは母親が働いていたおかげで、私も兄もきちんとした教育を身につけることができました。私は、東京に出て、やりたい絵の勉強をしないとって

出されました。だから、ちょっとほかの子より覚悟が違っていたと思います。

とにかく東京に来て、明日の水道代を稼ぐために三流、五流のエロ本に売り込みました。そこなら雇ってくれるんです。私の下手な絵でも使ってくれるんです。エロ本で修業して、お金を稼いで、大学3年生くらいのときかな、月収30万円になったんですよ。それがうれしかった。自分が子供を産むなら、絶対頑張って働いて、子供を静かにしなさいと言わない環境で育てたいという、それがいつも夢でしたね。おかげでうちの子たちは部屋で縄跳びしています。

でも、残念ながら、結婚してしまった相手がアルコール依存症という恐ろしい病気にかかっていて…。あのような精神状態の悪い人というのは実は本当に誰にも気づかれないうまさを持っているんです。弱い人しか狙わないんです。

DVの人でもそうですけど、奥さんのおなかだけ蹴るとか、それでいて会社の人にはぺこぺこするとか。だから、暴力を受けている女性たちは誰にもわかってもらえないような方が非常に多いです。あんなにちゃんとした優しいお父さんでしょうと。人前では優しいお父さんを平気でやりますからね。



西原 理恵子

漫画家

さいばら・りえこ／

武蔵野美術大学卒業。88年デビュー。「毎日かあさん」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞や手塚治虫文化賞短編賞。「いけちゃんとぼく」「上京ものがたり」など映像化作品、「この世でいちばん大事な『カネ』の話」「スナックさいばら おんなのけものみち七転び八転び編」など著書多数。13年ベストマザー賞文芸部門。

暴力の連鎖を断ち切る。 私たちの子供の代から変えていくしかありません。



—そうなんですか。

○西原 はい。モラハラ^{*}でぼろぼろにするとか。そのときはそれが病気だということを私は長くわからなかったの、彼がけもののような恐ろしい、性格の悪い人だと気がついたときは子供が2人いて、腰を抜かすしかないんですよ。狭い空間で、自分よりも力の強い人間が、まともに立ち向かったら暴れ出すんですよ。例えば6時間でも7時間でも寝ないで起こして、人格的に否定されるというか、どんなひどいことでも言いますから。ただ守って、子供といて、とにかく1時間でもいいから寝て、次の日、起きたら仕事をしなきゃというのが6年間続きましたね。

^{*}いわゆるモラルハラスメントの略語。言葉や態度等によって行われる精神的な暴力を指す。

—6年ですか。

○西原 だから、そのときに、この人はもう死んじゃったほうがいいなと本気で思って。例えば向こうから濁流が流れてくる。夫も流れてくる。

でも、私の手は2本だから、つかむならまず子供。次は仕事ですよ。何があっても仕事は手放したらいけない。それは子供たちのためですし、自分が生きていくためですから。夫はもう仕方がない、流れてもらおうと決めて、彼と離婚して、そこから一つ息をついて初めて、彼がアルコール依存症という病気であるという知識を身につけることができましたね。

依存の方というのは「底つき」と「気づき」というものが絶対に必要。そのためには、家族が全部、彼を捨てるんです。一切、面倒を見てはいけません。でも、大好きな夫が駅前でひっくり返っているとか、それを放置するというのはものすごい根性が要るんですよ。家に火をつけても放っておくというぐらいの根性が要るんです。そのときに、彼は初めて、自分は死んじゃうかもと気がつくのです。それが「底つき」と「気づき」です。

DVも病気みたいなものなんです。だから特に若い女性、赤ちゃんのいる女性は、シェルターがありますから、そこへ逃げる。何があっても我慢してはいけないということです。私はそれをいつも講演会で話しています。本人は何を言ってもわからない状況になっているので、周りの方が声をかけてあげる。あなたの家はも

しかしたらそうなんじゃないのと、シェルターに逃げないといけませんよ。

暴力の連鎖を子供に継がすと、子供は貧困と暴力と嘘の中で育ってしまいます。それは一番やっちゃいけないこと。私はそれに気づくの6年もかかってしまったんです。

それで「底つき」があって、いよいよ本当に治すと彼が言って戻ったときは非常に優しい素敵ない彼になっていて、初めてけんかのない思いやりのある家庭を私は彼と半年だけ過ごすことができました。彼は悪性のがんだったので死ぬ時期は決まっていたんですけど、私がもう1年早く手を放してあげれば、「底つき」が早ければ、彼はもう1年長く、人として生きられてましたね。

うちの夫を人に戻すのにも、がんのときにちゃんと死なせるにも物すごいお金がかかりました。だから最後に彼を人に戻して、ありがとうと言って、愛してるよ、と言って彼は死んでいったんですけど、本当にそのときお金があって良かった、ということが分かって、これだ、みたいな。

人が人であるためには、お金が要ります。そのためには働いてないといけません。それがやっぱり一番、先輩女性として後輩の女性に言いたいことです。



—今、被害を受けて相談にいけない人の方が多いですね。

○西原 それを気づいてないですし、私なんかも夫にもものすごいひどいことを言われているんだけど、相談してどうするのと思う。

夫の悪口を誰に言えばいいのか。友達は絶対無理ですよ。精神的に何時間もガッとやってる夫に市役所が介入してくれるとは思わないんです。

それよりも、今、寝たいんです。疲れているんですよ。本人に啓発をしても無駄だと思うんです。洗濯機の中で回っているようなときに、人生訓とかを言われちゃうんですね。そうじゃないんですよ。周りの人がその知識をまず持つ。それから、暴力を受ける前に知識を入れておく。その真っ最中の人間はなかなかつながらないですよ。そんな大変なときに、ここへ電話しておけばいいのと言われても、じゃあ、その後、どうするのと。もうかちんかちに怒った夫を結局置いていくわけでしょう。もっと殴られるじゃない。

—都道府県等が設置する「配偶者暴力相談支援センター」では、被害者に対してカウンセリングや緊急時の安全確保、一時保護などが行われているのですが、このような施設があることをもっと多くの方に周知できればいいですね。

さて、「暴力」に出会わないようにすることはできると思いますか。

○西原 お父さんに殴られた経験がある女の子は殴る男とつき合いますね。自分を守ってくれるために周りでけんかしてくれるから格好いいと思っちゃうらしいです。でも、それが自分に向かうというのはわからないですよ。一緒になって、最初の恋愛って3年ぐらひはすごく楽しいでしょう。あのとき、殴らないもの。それで、狭いアパートで、金がなくて、仕事がなく、子供が泣いてりゃ、もうあつという間ですよ。そうすると、子供がいたりするともう逃げようがないんですよ。例えば濁流が流れてきても、向こうから殴る男が来たら、普通は手をとらないでしょう。でも、この人がお金を入れてくれるからって手をとっちゃうんです。そうしないと、この子は育てられない。だから、そういう最悪の選択肢が生まれ始めるんですね。

—そうですね。皆さん、そうやって我慢をする。

○西原 だから、結婚する前にシェルターという存在を啓発すればいいのでは。私らの母親だと我慢しろと平気で言っちゃうから、とにかく代々つながっていくことがまず悪いですよ。

私らの母親は殴られても我慢したんです。

—女は我慢するものだということよな。

○西原 そもそも小さな小さな一言から教育が間違ってます。だから、自分たちの代から変えていく。古い代の価値観や教育や差別意識は変わらないですから、私たちの子供の代から変えていかなきゃいけません。殴られたらちゃんと逃げて、そもそも殴るような男とはすぐ別れていいんだと。そのためにはお金が要る。働いていなきゃいけない。そういう

さまざまな予備知識を入れなきゃいけない。周りの人もそういう知識があればすぐ教えてあげられるような。—でも、ひどい目に遭ったんだけど、ちょっといいときがあると、やはり何とかなるかもというふうに思う女性も調査結果を見ると多いみたいですね。

○西原 何とかなるというか、私、毎日やり過ごすだけで精いっぱいですもの。疲れて、明日のことが考えられないんです。やはり子育てしている真っ最中って壮絶な睡眠不足になるでしょう。睡眠不足で物すごい思考能力がなく、夫が暴れても、根本の対応をしてちゃんと話し合うというのは無理でしょう。今さえよければとか、そうじゃないです。もう考えられないです。それは本当にしょうがないことなんです。

だから、男性にも女性にも、殴られるということがどんなにいけないかという知識とか教育が必要ですよ。人は、どんな立派な人でも急に人格が崩壊して殴るような人になっちゃうときもあるんですよ。そういう人をいっぱい見てきたんですね。そういうときにぱっと切り捨てて殴る人から逃げられるかどうかとか、それとも、本当にちゃんと人生をかけて暴力を治してあげるのかとか、そういう切り返しですよ。

—それだけいろいろ御経験があったり、著作物で発信されていると、周りの方に御相談を受けるのではないですか。

○西原 相談というよりは、同じこけた同士の人たちが、これからの若い女の子たちが荒野を歩くのにどういふことが必要かというのを言いますね。40歳を過ぎてて、旦那の借金3,000万円とか、旦那ががんになっちゃって何とかでと、そういう女性た

ちがどうやってここから切り返してきたのかという、そういうお悩みをみんなで相談したりします。

—若い人たちに何か教えてあげられることは？

○西原 二十歳の女の子に語るために、二十歳の女の子の理想の結婚の条件というのをアンケートでしたら、1位が人間として価値観の合う人、2位がお互い尊敬し合える人で、3位が高収入というんだけど、40代になったら、理想の結婚相手の1位は、殴らない人ということです。2位が、どんなに低収入でもいいから、定職のある人。仕事をしてない男はもう金輪際ごめん。所得が少なくてもきちんとして仕事をもっている人。それで3位が、できれば優しい人ということです。そうすると、この20年で女の人生に何があったのかということがわかってしまうという。

暴力は受け始めたら、それで腰を抜かして逃げられなくなるという女性の方が多いので、とにかく先に知識を持つ。シェルターに行く。実家に帰る。受け入れ体制は常に整え、あとはきちんとずっと働いていることです。それから、隠し預金をつくっておいて、絶対言わないとかね。逃走資金は絶対必要。

—デートDVという言葉をお聞きになったことはありますか。

○西原 私たちの若い頃は、彼氏の機嫌をとっておかなきゃいけないくて、彼氏からきついことを言われて殴られても、物を投げられても、それはもう我慢しなければいけないというふうに思っていました。

—今、中学や高校でも、交際相手からも暴力を受ける可能性があるから気をつけようというような教育が行われているところもあるようです。

○西原 もちろん、それはしてほしい

いです。

—それは大事だと。

○西原 はい。暴力がだめだということを全然知らないんですよ。教えてもらってないし、家がそうだし。とにかく絶対に手を上げちゃいけないとか、あと、言葉の暴力もだめなんだとか。暴力は、あなたが受ける正当な評価ではないということだけは知ってほしいですね。それだけでも、女性が文字を知るとか、グラミン銀行[※]から融資を受けるようなすごく大事なきっかけになると思うんです。その1個を避けるだけで男性を変えられたら、その子は随分と正しいことになる。

[※]バングラデシュにある銀行。多くの人々に貧困から抜け出し、自立する機会を与える、マイクロクレジットと呼ばれる主に女性を対象とした融資を行う。

だから、やっぱり啓発活動ですね。でも、その子たちだって周りに友達がいるでしょう。ちょっとあんな、それはおかしいよ、やめなよと言ってくれる友達がいれば。啓発すれば違いますよ。

—でも、難しいですよね。どうやったら減らしていけるのでしょうか。

○西原 まず女の子が自立した母親になることだと思います。子供を持っている女の人が収入を得ると、途端に変わるんですね。あとは教育ですよ。どんな女の子たちでも、親に殴られても、殴るって超やばいよということを知っていれば、殴らない彼氏のところへ行こう、みたいな。

—ただ、もしかしたら自分は殴られる彼氏しかできないんじゃないかと思っていると、変な男でも寄ってきたらなびいてしまうのではないのでしょうか。

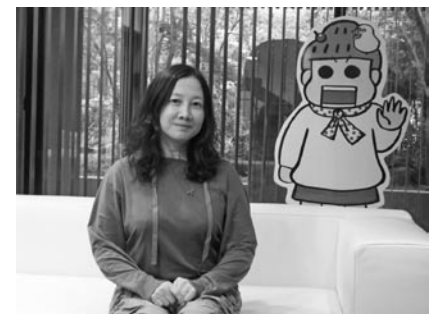
○西原 そういような子はやはりかわいがられていない子が多いんですよ。自己評価が低くて、ちょっと

優しくするだけで簡単についていちゃいますね。見てみると、優しくされた経験がないというのはすごくあります。やはり、それは父親が支配している家庭ですね。非常に怖い、暴力とかそういう威厳の形で。だから、お母さんは物すごく強くなければいけないし、優しくもないといけない。自分の人生は他人に任せない。こんなことは自分の代でやめさせなきゃ。全ての女性が常識として暴力は絶対にだめだということを知っておかないと。そして、一斉にノーと言うことですよ。それを知らない人っていますからね。

—ありがとうございます。最後に、配偶者や交際相手などの身近な人からの暴力に、今、悩んでいる女性に向けて一言お願いできますか。

○西原 夫の前で断固拒否して、とにかくシェルターに逃げてください。実家でも逃げてください。それで、周りの人たちにきちんと、殴られたことを声を高々に言わなきゃいけません。子供の学校がとか、関係ないです。今、あなたが我慢することによって、子供が殴る子供、殴られる子供になります。暴力は必ず連鎖します。だから、今、勇気を出して、そこから飛び出してください。

—ありがとうございました。



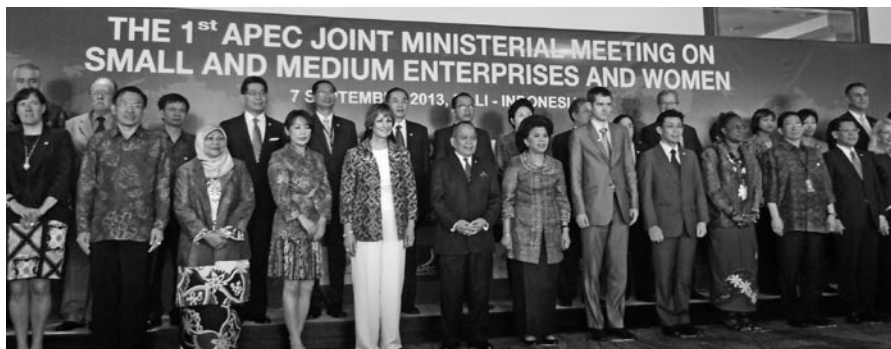
APEC 女性と経済フォーラム2013

内閣府男女共同参画局総務課

9月6日から8日まで、「APEC女性と経済フォーラム2013」がインドネシア共和国のバリ島で開催され、APEC域内の閣僚、企業の役員級、起業家など約800名が参加し、議論が行われました。日本からは森まさこ内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、佐藤ゆかり経済産業大臣政務官等が出席しました。

このフォーラムの概要をご紹介しますとともに、9月20日に開催した森大臣とフォーラムの参加者との懇談の様をお伝えします。

※APEC（アジア太平洋経済協力）とは、アジア太平洋地域の21の国と地域（「エコノミー」と総称しています。）が参加する経済協力の枠組みです。その経済規模は、世界全体のGDPの約5割、世界全体の貿易量及び世界人口の約4割を占めています。



各エコノミー代表（前列左から4番目が森大臣）

1. 女性と経済フォーラム2013の概要について

APECでは、地域経済の更なる発展に向け、女性の経済への積極的な参加を進めていくことを大きな課題とし、女性と経済に関する会合を毎年開催しています。

今回の「APEC女性と経済フォーラム」では、「経済の推進役としての女性」をテーマに、「構造改革」「女性とICT」「インフラと人的資源」をサブテーマとして議論が行われました。

若手女性イノベーター表彰

（9月6日（金））

他の女性の経済参画への機会を広

げたイノベーター等に対する表彰が行われ、日本からは清藤さん、鮫島さんの2名が表彰を受けました。

女性と経済に関する官民対話

（9月6日（金））

パネルディスカッション形式で、各エコノミーの優良事例の共有と、共通して取り組むべき課題の抽出等が行われました。

「ハイレベルパネル」では、林市長が横浜市の待機児童解消の取組などを中心に基調講演を行いました。その後、サブテーマごとのパネルデ



林市長による基調講演の様子

ィスカッションが行われ、日本からは笠さんがモデレーターとして、塚本さん、石戸さん、佐々木さんがスピーカーとして議論に参加しました。



表彰式 左から清藤さん、鮫島さん

<APEC女性と経済フォーラム2013 日本からの参加者>

森 まさこ	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、女性活力・子育て支援担当大臣
佐 藤 ゆかり	経済産業大臣政務官
※以下50音順	
石 戸 奈々子	NPO法人CANVAS理事長
清 藤 美 里	パナソニック株式会社アプライアンス社ビューティー・リビング事業部商品企画チーム参事
佐々木 美弥子	ユニ・チャーム株式会社グローバル人事総務本部海外グループシニアマネージャー
鮫 島 弘 子	株式会社andu amet（アンドウアメット）代表取締役・デザイナー
塚 本 良 江	NTTコムオンラインマーケティングソリューション株式会社代表取締役社長
林 文 子	横浜市長
笠 章 子	大塚製薬株式会社常務執行役員広報部長
内閣府、外務省及び経済産業省	

9月6日から8日まで、インドネシア共和国・バリ島で「APEC女性と経済フォーラム2013」が開催されました。その概要と成果について、御紹介いたします。

中小企業大臣・女性と経済担当大臣 合同会合 (9月7日(土))

中小企業大臣と女性と経済担当大臣が合同で議論する会合が、APECとしては初めて開催されました。日本からは森大臣と佐藤経済産業大臣政務官が出席し、「起業文化の促進」及び「金融アクセスの増大」について議論を行いました。この会合の議論の結果は、「宣言」として取りまとめられました。

女性と経済に関する官民パートナーシップ (9月7日(土))

各エコノミーの施策の取組状況や、フォーラムの今後の取組方針などについて議論が行われました。

日本からは、笠さん、塚本さん、政府関係者が出席し、日本が進めている女性の活躍を推進する企業の「見える化」の重要性などについて、

報告し、議論を行いました。

女性と経済に関するハイレベル政策対話 (9月8日(日))

リンダ・グムラール・インドネシア女性エンパワーメント・児童保護担当大臣が議長を務め、各エコノミーの閣僚級と企業の役員級により、APEC首脳会議に向け、フォーラムとしての今後の取組を表明する「声明」の取りまとめに向けた議論が行われました。日本からは、森大臣、笠さん、塚本さんが出席し、森大臣



ハイレベル政策対話

からは、「日本再興戦略」を中心とした女性の活躍推進の取組を紹介しました。

フォーラムの成果

フォーラムの成果は「声明」として取りまとめられ、女性の経済への参加を促進するため、各エコノミーが、女性の活躍を推進する企業の活動の「見える化」等の施策を推進していくことが盛り込まれました。（「声明」の概要は12ページに記載）



森大臣によるスピーチの様子

2. APEC女性と経済フォーラム2013の成果と課題に関する森大臣との懇談 (9月20日(金))

「APEC女性と経済フォーラム2013」は、3日間に複数のパネルディスカッションや会合が同時に開催されました。短いフォーラム期間中には、参加者間で会合等の成果に関する情報共有を行うことはできませんでした。

そのため、フォーラム終了後の9月20日、森大臣の発案により、それぞれの会合等での成果や課題について参加者間で共有し、今後の官民の取組に生かしていくために、懇談の場が設けられました。

森大臣 本日は御多忙のところお越

しいいただきありがとうございます。それぞれの立場で我が国の取組を発信していただいたことに厚くお礼申し上げます。私は「中小企業大臣・女性と経済担当大臣合同会合」と「ハイレベル政策対話」に出席し、演説において我が国が女性の活躍推進を成長戦略の中核に位置づけて取り組んでいることを紹介しました。各エコノミーからの関心も非常に高く、数多くの閣僚からアベノミクスに関する質問をいただきました。

皆さんもフォーラムへの参加を通じて感じたことや今後の抱負などたくさんあると思います。率直な意見

をお聞きするのを楽しみにしております。

林市長 私は2010年に岐阜で開催された「APEC女性起業家サミット」に参加して以来、2011年のサンフランシスコ、2012年のサンクトペテルブルク、そして今年のバリのフォーラムにおいて、いずれも基調講演をさせていただいています。

今回の基調講演では、横浜市が公民をあげて取り組んだ結果、今年4月に保育所待機児童ゼロを達成したことを報告いたしました。安倍内閣は、女性の経済参画と活躍推進を成

長戦略の中核として位置づけ、その中で待機児童解消のための施策も推進されています。今や、「横浜方式」の全国展開により、待機児童ゼロを達成する方向が示されています。女性の活躍をさらに推進していくためには、待機児童の解消が有力なツールになると私は考えます。日本の女性に大きなチャンスが到来している今こそ、私は引き続き、横浜市から課題解決のモデルを示し、日本の成長に貢献していきたいと思います。



林市長

石戸さん 私は「脆弱女性のための社会的セーフティーネットプログラム」と題したパネルに参加しました。「ガラスの天井」を打ち破るにはどうすべきか、というモデレーターからの質問に対して、私が子どもたちへの教育活動に取り組む中で感じることをお話しました。

CANVASが提供する教育プログラムは、子どもたちに、小さい時から「多様なことは尊いことである」と感じる事が大切であり、一人では限界があることも協働により可能性は無限に広がる、ということを考えるきっかけを与えるものです。

そのような学びを築く中で、見えないガラスの天井は突破できるのではないかと思います。制度や環境も

大事ですが、何よりマインドセット（経験、教育、先入観等から形成される思考態度）面の教育が非常に大切なのではないのでしょうか。



石戸さん

塚本さん 私が参加した「女性の活躍促進のためのICT手法」と題したパネルでは、ICTが女性の社会復帰や仕事の継続にどのように貢献ができるかを議論しました。私からは女性が職場復帰するに当たり、NTTグループでは、短縮勤務等の制度面とICT企業ならではのe-ワークの採用により、約8割が何らかの形で会社から支援を受けており、出産・育児を理由に退職する職員はほとんどいないことを紹介しました。

しかし、育児休業後の職場復帰が制度上保証されていても、復職後に管理職やリーダーシップ層まで上がる女性が少ないという状況もあるの

です。他のエコノミーでは、復職率は低いものの、一旦職場復帰すれば男性と同等に活躍できている場合もあるため、日本ではなぜそうなのかとの質問を受けました。

保育インフラの不足や男性の家事・育児への不参加などにより、女性が子育てをしながら男性と同等の活躍をできないことに加え、復職後の短時間勤務などによる遅れを後々取り戻せるシステムが整備されていないことがその原因ではないかと思っています。

これではせっかく職場復帰しても、女性が能力を発揮できず、モチベーションも上がりません。この二つの原因を同時に解決することが必要ではないのでしょうか。



塚本さん

佐々木さん 私が参加した「女性の競争力を高めるためのインフラの整



懇談の様子

備と能力の構築」と題したパネルでは、ユニ・チャームの取組を紹介しました。

日本以外にインドネシアを含むアジアを中心とした全世界80の国や地域で、2万人程度雇用していますが、半数が女性です。男女問わず全員に「SAPS経営モデル」というマネジメントモデルを実施しています。これは、優先順位の高い課題に時間と行動を集中させ、時間の有効活用を行うよう各自が立てた計画を運用するものです。自分自身で勤務時間をマネジメントできる点で女性の働きやすさにも影響し、女性リーダーも成果を認められています。

帰国後、社内イントラネットでAPECの報告を発信したところ、様々な問題意識を持つ各国の社員からアクセスがあり、女性の問題は難しいが、今後も継続的な取組が必要であると話し合っているところです。



佐々木さん

笠さん 2011年から連続で3回目の参加ですが、初めてモデレーターを務めました。その中でも「女性の競争力を高める能力の構築」というテーマに関して、佐々木さんを含む3人の民間企業のスピーカーに共通していたのは、教育と実践の場として民間企業が果たす役割が大きいとい

う点です。いずれも女性を多く雇用する企業ですが、そこで働く女性がそこで一生働くことを最終ミッションとするのではなく、将来独立したり、より条件の良い職に就けるようなステップとして貢献したいという企業のスタンスに非常に感銘を受けました。

大塚製薬では現在役員比率が11.4%で、日本全体の1.2%と比べかなり高い数字ですが、長期的な視野で女性の意見を聞き、勉強会を開催し、女性が働きやすい環境づくりを行ってきた結果として達成したものです。女性の社会進出も一日にしてならずということで、長期的な取組が必要であると考えます。



笠さん

清藤さん 私は、パナソニックにおいて、女性用の美容家電商品の開発を担当しています。非常にニッチな市場において、男性向け・女性向けの新たな商品を開発し、新需要を創造してきた点を評価され、今回の表彰に至ったとお聞きしました。

フォーラムに参加しての所感を述べますと、今年のフォーラムのテーマ“Women as Economic Drivers”は、女性を経済発展のための促進エネルギーとして活用していこうという趣旨ですが、今後日本経済を支えてい

くべき30代の女性として、周りの同世代の女性が、どの程度この言葉を意識して働いているか、残念ながらあまりいないのではないかと感じています。他の皆さんのお話とも共通しますが、マインドセットをどう変えていくかは非常に大きなポイントであると思います。制度やインフラとマインドセットの両面にしっかり対策を取ることが、日本の女性がさらに経済に貢献できるような社会になるための道ではないでしょうか。



清藤さん

鮫島さん 私は、エチオピアの高級羊皮のバッグを現地生産し、先進国に販売しています。今回の表彰は日本人の女性がアフリカに進出し、起業していることや事業の社会貢献性が評価されてのこととお聞きしています。

エチオピアでは、女性の社会進出自体が遅れている一方で、大臣や会社の経営者などの比率は意外と日本よりも高いのではないかと印象を受けます。教育を受けることのできる人自体少数で、エリート層がドライバーとなってエチオピアの経済を牽引しているので、女性であっても、大学を卒業した時点で結婚や出産で仕事を辞めるという選択肢自体がないのではないのでしょうか。

APEC 女性と経済フォーラム2013

一方で日本は教育が普及しており、多くの女性が大学や専門学校などを卒業していますが、ガラスの天井という問題を抱えています。フォーラムでは、他のエコノミーの制度や状況を聞くことにより、日本の問題点が浮き彫りになることを実感しました。私は自社でエチオピアの貧困層の方々を雇用していますが、彼らがより働きやすく、自立していける環境をつくるとともに、自分自身がロールモデルとなって日本の女性の社会進出を促進できるような存在を目指していきたいと思います。



鯨島さん

森大臣 このような国際会議での盛り上がりですが、これまでは、帰国してからの取組につながってこなかった。そういう意味で本日の懇談は、会議の成果や課題の共有・情報発信の取組の第一弾として、大変意義あることと感じています。

今回のフォーラムの成果を取りまとめた「声明」には、日本がイニシアティブを発揮し、2点盛り込むことができました。一つは、母親の労働への再参加の利益を認めるよう雇用者の「マインドセット」の促進を図ること、もう一つは、上級管理職・指導的地位等における女性の代表を増加することとその「見える化」を図ることです。

これまで、我が国の女性の経済参画の取組は、官と民、政府と地方、男性と女性、女性同士でさえばらばらに行ってきました。これを女性の活躍を経済発展のエンジンにしようという

志により、それぞれの取組に接点を持たせ、一大協働活動にしていこうというチャレンジを行っています。

私は、今回のフォーラムの成果を政府として具体的な政策に落とし込んで行けるよう進め、世界の中で日本の女性がリーダーシップを取れるよう頑張ってもらいたいと思います。皆さんも、今回培った各国の女性とのネットワークを様々な国際会議等でも駆使し、日本の取組をアピールしてください。本日はどうもありがとうございました。



森内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

APEC女性と経済フォーラム 女性と経済に関するハイレベル政策対話 声明（内閣府抄訳）

各エコノミーに対し、以下の取組を行うことを奨励する。

構造改革

- 政策や計画の構築に利用される、零細企業及び中小企業に関する男女別データの収集及び分析
- 事業運営、市場へのアクセス、資産の所有、資本へのアクセス、社会的保護に関し、女性を差別し、女性に不利益を与える立法、規制及び施策の明確化及び対策
- APECの各エコノミーの関係者が、女性の完全な経済参画をさらに推進するよう、技術的資源と優良事例に関する情報源の明確化とその利用の促進
- 女性の事業主による新たな市場の育成及び新たな市場へのアクセスを可能とする能力の指導や開発の促進及び大規模な公共部門及び民間部門の組織による女性供給者からの調達促進

女性とICT

- 女性及び少女を対象としたICT技能及び能力の開発の推進
- ICTにおける男女格差を最小化するため、ICTツールやサービスに対する女性や少女のアクセス向上のための立法、規則、施策及び設備の明確化及び奨励（例えば、ブロードバンド・ネットワーク計画にジェンダー戦略を盛り込むことなど）
- 女性による時間と移動の制約の克服、女性が所有・経営する中小企業の市場、ネットワーク及び情報へのアクセスの向上、金融サービスへの女性のアクセスを強化するような、ICTを利用したイニシアティブの推進

インフラと人的資源

- 男女双方のニーズに合致したインフラや就労環境に関する優良事例の共有及び取組による女性の経済への完全かつ平等な参画を可能にすること
- 女性、特に若い女性が起業し、事業を拡大する能力を向上させるため、市場に着目した研修、教育、メンタリング及び市場情報へのアクセスを高める能力の構築
- 育児休業、母性保護施策、保育を利用しやすくするため、法律、研修プログラム、就業規則、社会的インフラの点検及び充実
- 母親が労働力に再参加することの利益を認識するよう、雇用者の思考態度の促進
- 公的及び私的部門に対する意思決定機関及び上級管理職、指導的地位における女性の代表の増加とその結果の公表の奨励
- 女性による不動産及び資産の所有並びに女性の契約能力に対する法律上及び規制上の障壁の明確化及び除去

地域防災計画に男女共同参画の視点を反映 内閣府男女共同参画局総務課

○地域防災計画の見直し

過去の震災の経験を踏まえ、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、男女のニーズの違いへの配慮、男女共同参画センターの役割等、男女共同参画の視点を反映した地域防災計画を策定している地方公共団体を紹介します。

○都道府県の事例

埼玉県

埼玉県は平成23年11月に地域防災計画を見直し、男女共同参画の観点から、乳幼児・高齢者等の災害時要援護者や女性のために必要な物資の例示や、避難所運営組織への複数の女性の参加、プライバシー保護及び女性に対する暴力等の防止の観点から、更衣室・トイレ等の設置場所への配慮や、女性相談員の配置・巡回についての配慮等を盛り込みました。

兵庫県

兵庫県は平成24年6月に地域防災計画のうち、「地震災害対策計画」と「風水害等対策計画」を見直し、「基本的な考え方」に「県民、民間団体、事業者、行政機関等、多様な主体が相互に連携しながら協働して防災の取り組みの推進することとしました。その際、男女共同参画の視点から、地域防災計画、復興計画や避難所運営等の意思決定の場における女性の参画を促進するとともに、救援物資、避難所の設置・運営等の対策面において、女性や子育て家庭のニーズに配慮することとする」として、男女共同参画の視点の重視を盛り込みました。

○市町村の事例

神戸市

神戸市では、阪神・淡路大震災の経験・教訓を踏まえ、地域防災計画を平成7年度に改定し、災害時に「男女共同参画課は、女性のための相談窓口を開設し、神戸市男女共同参画センター（あすてっぶ KOBE）等と連携した女性の専門相談員による相談を実施する。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）相談等が必要な場合は、専門機関を紹介する」と、男女共同参画担当の役割を明記しました。

横浜市

横浜市では、平成20年度の防災計画「震災対策編」修正の際に、「方針決定過程や地域活動への女性の参画を促進するなど防災対策に、男女共同参画の視点を取り入れ、本防災計画のすべての事項を通して男女のニーズの違いへの配慮を行います」として、避難所運営や防災教育、女性リーダーの育成における男女別ニーズへの配慮などを盛り込んでいます。

仙台市

仙台市は、東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年3月に地震災害対策編の見直しを行い、「女性支援センターの設置」の項を立て、「市民部は、専門相談窓口の1つとして女性のための相談窓口を設置するとともに、仙台市男女共同参画推進センター内に、女性支援センターを設置し、同センターを運営するせんだい男女共同参画財団と共に、被災女性のニーズの把握に努め、NPO団体等との連携を図りながら、必要な対応を行う」としています。

国の防災基本計画の修正

東日本大震災での経験を踏まえ、防災基本計画（中央防災会議決定）においても、地方公共団体が策定する地域防災計画等に男女共同参画の視点が反映されるよう、平成23年12月及び平成24年9月に修正が行われました。

《主な修正箇所》（波線）

第2編 地震災害対策編 第2章 災害応急対策 第5節 避難収容及び情報提供活動
2 避難場所 (2) 避難場所の運営管理

○地方公共団体は、避難場所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難場所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営に努めるものとする。

同編 第3章 災害復旧・復興 第1節 地域の復旧・復興の基本方向の決定

○被災地の復旧・復興は、地方公共団体が主体となって、住民の意向を尊重しつつ協同して計画的に行い、国はそれを支援するものとする。その際、男女共同参画の観点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進するものとする。

男女共同参画は、日本の希望⑦ 女性の就労は家計を潤し、内需を拡大させる

中央大学・教授 山田 昌弘

今まで、経済学の分野では、女性の就労は主に労働の観点から議論されてきました。社会学の分野では、主に、家事分担など役割分業の点から研究されてきました。女性が働いた結果、家計消費の変化にはあまり関心が払われてきませんでした。

いわゆるバブル経済が崩壊したのが1991年。それ以降、日本経済は相対的に停滞しています。中でも、子どもを育てている現役世代の収入の低下が著しいことが分かっています。経済学は専門ではありませんが、内需で最も大きな要素を占めるのは、民間消費です。そして、消費の主体は「家計」です。そして、家計消費は世帯数×1世帯あたり消費水準で決まります。少子化、特に未婚化によって、現役世代の世帯数は増えません。前回述べたように、日本では若者の一人暮らしが少なく、大部分の未婚者は親と同居し続けます。今、急増している単身世帯は、消費が少ない高齢者世帯です（註1）。

では、少なくなっている現役世帯の消費はどうなっているのでしょうか。総務省が行っている全国消費実態調査をもとに、共働き世帯と専業主婦世帯では、どのように消費パターンが異なるかを集計してみました（註2）。

すると、夫婦とも正社員（正規公務員を含む）で働く共働き世帯（「正規共働」）と、夫が正社員であっても妻が非正規社員（非正規公務員も含む）の共働き世帯（「非正規共働」）では、その家計構造が大きく違っていることが分かりました。年収は「正規共働」が、「非正規共働」の1.5倍あります。「非正規共働」は、「専業主婦」世帯と年収はそれほど変わりませ

ん。

消費をみましょう。家計分析では、消費を10の項目に分類しています。項目ごとにみると、非正規共働世帯の消費は、教育費を除けば、専業主婦世帯の消費水準とほとんど変わりません（その他が1万円増えますが、それは次回述べます）。つまり、非正規で働く妻の収入は、主に教育費に回っており、他の支出はあまり増えないのです。

しかし、妻が正社員の場合は、消費構造が変わります。光熱費や家事用品、保健医療などの項目は変わりませんが、「被服履物」が専業主婦世帯の1.5倍になっているのを始め、「娯楽費」や「交通通信」、「その他」などが大幅に増え、「食費」も多くなっています。この傾向は、年齢や子どもの有無などで調整しても変わりません。細かく見れば、食費では外食が増え、洋服の単価が上り、「交通」では自家用車の支出が増え、旅行支出も増えます。そして、小遣いに多く支出しているのです。

消費することがよいこととは限りませんが、少なくとも、正社員同士で共働きしている世帯は、グレードの高い消費生活を楽しんでいます。その結果、グレードの高い商品、サービスの需要が生まれます。

次回詳しく述べますが、日本では共働きが増えたといっても、妻が非正規である場合が大半です。だから、内需が大きく増えなかったのです。夫婦共に正社員であるような共働きを増やすことが、消費需要を活性化させて、日本の経済成長を軌道に乗せる鍵なのです。

註1 山田昌弘・塚崎公義『家族の衰退が招く未来』（2012年、東洋経済新報社）参照

註2 総務省統計研究所 平成23年度第4回共同研究報告会資料
表1、2とも、全国消費実態調査（2009年）の個票を山田と苫米地伸・東京学芸大学准教授が分析したものである。表1、2とも、夫婦とも60歳未満の核家族世帯を対象にしている。

表1 家族就労形態別世帯年収(万円)
中央値

	正規共働	非正規共働	専業主婦	自営共働	その他
中央値	900	674	620	560	450
(平均値)	1001	722	685	707	521

〔「正規共働」一夫婦とも正規雇用者として働く世帯、「非正規共働」一夫は正規だが、妻は非正規であるもの、「専業主婦」一夫は正規だが妻が無職の世帯、「自営共働」一夫婦共に自営業に従事している世帯、「その他」一夫が非正規社員など〕

表2 家族就労形態別、月額平均消費支出(円)(10分類)

	妻正規共働	妻非正規共働	専業主婦
食料	76263	69999	67913
住居	20247	18305	22261
光熱	18661	18879	17857
家事	9617	8592	9440
被服	19068	13305	13905
保健	12544	10828	12349
交通	61090	52893	49730
教育	25507	37723	23295
娯楽	39462	31432	33065
その他	94403	72834	62294



やまだ・まさひろ／東京大学文学部卒業。東京学芸大学教授を経て、2008年より現職。専門は家族社会学・感情社会学・ジェンダー論。子ども・若者・夫婦・家族を取り巻く現状を多角的に解析して打開策を提言し続け、パラサイトシングル、婚活、格差社会などという言葉を作り出した社会学者。男女共同参画会議民間議員等の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員、日本学術会議連携会員。



政府は、身近な取組からワーク・ライフ・バランスを実現したチームを「カエルの星」として認定するなど、「カエル! ジャパン」キャンペーンを実施して、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援しています。本誌では、第1回「カエルの星」に認定された6社をシリーズで紹介します。ぜひ皆さんの会社でも参考にしてください。

これまでの経緯

高い「職員満足度」（以下「ES」）は患者さんに満足していただける医療サービス提供につながります。しかし当院では、2006年と2007年の調査で、採用5～10年目の職員のESが低下し、特に看護職の場合、夜勤や交代制勤務で生活のリズムが不規則になることがその要因とわかりました。

そこで、職員が結婚、出産、子育てなど体力的・メンタル的に厳しい時期においても継続して専門職業人としてのキャリアを積み、組織を牽引する人材となるよう、2008年からの3か年ビジョンでは働き甲斐のある職場を目指すこととし、「ESを2倍にする」という具体的な目標を掲げ、ワーク・ライフ・バランス導入を

はじめとする様々な取り組みを開始しました。

選べる勤務体制・子育て支援

育児・介護中の職員などのため、短時間正職員制度や夜勤免除制度や夜勤専従制度など、特に看護部では20種類以上に及ぶほど多様な勤務体制を設けました。また、24時間院内保育の利用月額を1万円減額しました。

キャリア支援

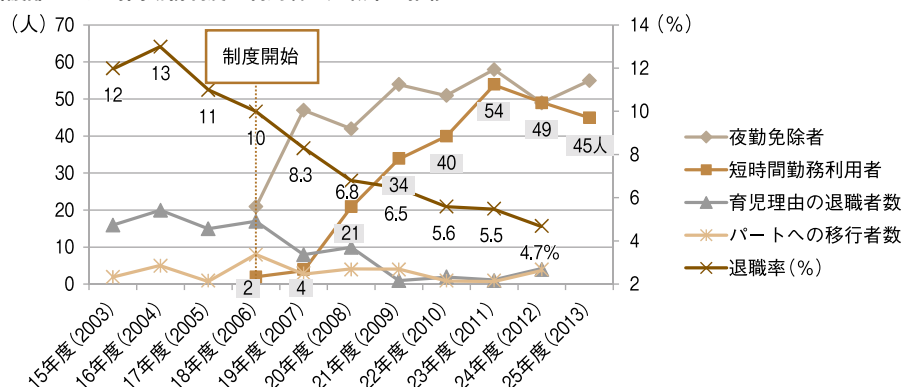
資格取得や活動をバックアップし、認定看護師は26名となり、看護師特定行為業務試行事業には2名が参加しました。

更に、リーダー研修など勤務年数に応じた研修や、理念に沿って行動した職員を表彰する「ホスピタリティー賞」など、職員自身が自分の存在意義を感じることが出来る制度を導入しました。

成果

2004年に13%であった離職率は、2012年には4.7%になりました。そしてESは向上し、全国平均よりも高水準の結果となりました。また、ESと連動して患者満足度も年々向上しています。

図 看護部での短時間勤務制度の利用者と退職率の推移



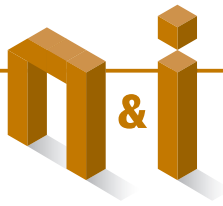
福井県済生会病院

設立年月日：昭和16年8月

院長：田中 延善

従業員数：約1300名（看護部は約600名）

事業内容：医療サービス



[News & Information]

1 News

内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（上富田町）開催報告

10月5日（土）、和歌山県上富田町において内閣府との共催で「上富田町男女共同参画宣言都市記念式典」が開催されました。式典では、男女共同参画に関するポスター表彰、町長声明と会場参加者による宣言文の読み上げ、内閣府からの情勢報告が行われました。記念講演「エプロンはずして夢の山」では、登山家の田部井淳子さんがご自身の経験を通し、やるんだ。という強い意志を持つことが大事である。と熱のこもった講演を行っていただきました。

2 Info

内閣府

**男女共同参画フォーラム in 福岡市
～多様な人財の活躍が日本を元気にする～**

日時：平成25年12月5日（木） 12：30～16：00

場所：福岡国際会議場（福岡市博多区石城町2-1）

主催：内閣府、福岡市

内容：内閣府報告、講演、パネルディスカッション

参加方法：要事前申込み、託児を要する場合は要予約

問合せ先：福岡市市民局男女共同参画課

TEL 092-711-4107 FAX 092-733-5785

E-mail danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp

5 Info

人事院

国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間（12月4日～10日）

人事院では、防止週間に向けて下記の行事を開催します。

●国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止シンポジウム

日時：11月28日（木）13：15より 場所：発明会館（東京都）

テーマ：職場におけるハラスメントをなくすために

～現状と管理・監督者が果たすべき役割～

問合せ先：人事院職員福祉局職員福祉課 TEL：03-3581-5336

●国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止講演会

11月28日（仙台市）、12月2日（高松市）、12月3日（那覇市）

6 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

全国の法務局では、女性の人権問題に関する相談を専門に取り扱う専用相談電話「女性の人権ホットライン」（0570-070-810（ゼロナナゼロのハートライン））を設置しているところですが、以下の期間を強化週間として、平日の受付時間を拡大し、土日にも相談を受け付けます。

期 間 平成25年11月18日（月）～24日（日）

受付時間 18日（月）～22日（金）は 8：30～19：00

23日（土）、24日（日）は10：00～17：00

3 Info

内閣府

シンポジウム：再チャレンジを目指す女性のための『学びなおし教育』（12月6日・東京文京区）

主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、婦人国際平和自由連盟（WILPF）日本支部

共催：日本女性法律家協会、文京区

12月6日（金）13時～ 文京シビックセンタースカイホール

・基調講演：大沢真知子氏（日本女子大学教授）

・パネルディスカッション

参加費無料、お申込は→<https://www.omc.co.jp/manabi>

7 Info

文部科学省

100人男子会×女子会っちゃ！～学生だけの本音ミーティング in 北九州～参加者募集中！

同世代の男子学生、女子学生のお互いの本音トークをヒントに、将来の「生き方」や「働き方」、パートナーとの関係などを一緒に考えるワールド・カフェを開催します。

【日 時】 平成25年12月21日（土） 10：00～12：30

【会 場】 西日本総合展示場（北九州市小倉北区浅野3-8-1）

【対 象】 大学（学部）に所属する学生（短大生含む）100名

【申込み】 <http://danjogaku.mext.go.jp/>をご覧ください。

【問合せ】 男女共同参画学習課 TEL：03-6734-2654

4 Info

内閣府

犯罪被害者が置かれている状況について考えてみませんか

犯罪被害に遭われた方々や有識者による講演、パネルディスカッション等のシンポジウムを開催します。

○11月29日（金） ホルトホール大分

○12月1日（日） 東京国際フォーラム

詳細や申込みは、「犯罪被害者週間」イベント参加応募受付ページ（<http://higaisha-shukan.info/>）をご覧ください。

8 Info

国立女性教育会館（NVEC）

女性情報アーキビスト養成研修参加者募集

女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象とする研修です。女性アーカイブの保存や整理の方法の基礎を学ぶ「入門」の参加者を募集しています。

期日：「入門」 12月4日（水）13時～ 5日（木）12時半

会場：国立女性教育会館

定員：「入門」30名

問合せ先：情報課 TEL：0493-62-6728、FAX：0493-62-6721

詳しくはHP（<http://www.nwec.jp/>）をご覧ください。

男女共同参画センターだより

News From Center

広島市男女共同参画推進センター

(愛称：ゆいぽーと)

男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ

当センターは、1982年に広島市婦人教育会館として開館し、その後広島市女性教育センターと改名、2012年4月1日に男女共同参画社会を実現するための拠点施設としてリニューアルオープンしました。愛称は公募で決定しました。「ゆいぽーと」とは、「ゆい(結)ぽーと(港)」「人とつながる活動の拠点」を意味し、市民と一緒に「ひらめき、かがやき、ときめき、思いっきり」を大切に、活動を広げています。

1～5階フロア(延床面積2569m²)に、ICT学習室、資料室、子ども室、チャレンジシ



親子農業体験「ジャガイモ植え付け」風景

ップ・ギャラリー会場、貸会議室12室(研修室、会議室、生活実習室、音楽練習室、アトリエ、和室)の室利用、男女共同参画フォーラムや講座、女性就労支援、電話相談、面接相談、国際交流等の事業開催により、平成24年度の利用者は23万人余、登録団体は192団体となりました。

館内の事業はもちろんですが、館外事業にも取り組み、地域連携事業を展開しており、平成24年度「若者

世代のキャリアプラン」、平成25年度「企業と働く女性の環境」の調査研究を行っています。

また、福島と広島をつなごうという思いから、「プラチナ世代とつなぐ子どもたちの自然体験」の農業体験プログラムを企画し、休耕田を耕し農業をとおして自然体験を親子で行う企画を8月から実施中です。

広島市に住む小学生も自然の中で遊ぶ機会が少なく、福島県の子どもたちは震災

被害以降とくに外遊びができない状況です。

自然とのふれあいが閉ざされている子どもたちを、プラ

チナ世代(概ね55歳以上の世代)が支援し、畑を中心に交流していくことにより、物を育てる過程から大切なものを体感し、感性豊かな人に育ってほしいという願いあふれる企画です。

地域連携先は、NPO法人、農家、大学で、男性や女性の知恵と力を集め、男女共同参画の拠点が、畑にもできています。若い世代とプラチナ世代をつなぐ事業として今後も続けていきたいと思っています。

編集後記

特集で取り上げましたが、11月12日～25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者等からの暴力など女性に対する暴力をなくすように様々な取組を展開します。

今年の啓発ポスターは、『毎日かあさん』で有名な漫画家の西原理恵子さんに書いていただきました。全国各地でご覧いただけると幸いです。

内閣府では、12日(日没後～22:00)に東京タワーを運動のイメージカラーであるパープルにライトアップします。全国の様々なタワーや建物でもライトアップが予定されています。お近くの方は是非足を運んでみてください。

また、期間中、イメージカラーを身に着けたりするなど、皆さんも運動にプチ参加してみたいかがでし

ょうか。(編集デスク K.K.)

【11月号表紙】

イラストレーション／
平田利之

「互いを思いやりと美しい景色が望めます。」

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第62号 ● 2013年11月10日発行
編集・発行 ● 内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ● 03-5253-2111 (代)
印刷 ● 日昇印刷株式会社

「コラー——!!!」

ひとりで
ガマンし
ないでー!

暴力は
ダメー!!



©西原理恵子

女性に対する暴力をなくす運動

平成25年11月12日(火)～11月25日(月)



DV
相談ナビ

ここに電話
0570-0-55210

お近くの相談窓口をご案内いたします。どんな暴力でも相談してください。
配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、
女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

男女共同参画推進本部



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク



内閣府

配偶者等からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府

配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)

http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html

平成25年度女性に対する暴力をなくす運動ポスター